

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成23年10月25日（火）

担当課：都市施設部 道路安全対策課

件 名：自転車利用環境整備基本計画（案）について	
提出理由：自転車利用環境整備基本計画の策定に伴う市民意見公募手続きを行うにあたり、その内容に関して了承を得るため	
内 容： 1. 背景と目的 ・自転車は、便利で身近な交通手段であり、環境負荷の低い交通手段として見直されている。 ・本市は、地形が概ね平坦で、駅から市域いずれの場所までも、比較的短い距離にあるという交通の利便性に恵まれていることなどから、健康志向の高まりなどを背景に、その利用ニーズが高まっている。 ・第8次大和市総合計画における個別目標「移動しやすい都市をつくる」を実現するため、良好な自転車利用環境の整備にかかる手法や取り組みについての指針を定めるもの。 2. 計画の位置付け ・上位計画における自転車利用促進の位置付け 第8次大和市総合計画  大和市都市計画マスタープラン  総合的な交通施策（策定中）  大和市自転車利用環境整備基本計画（案） ※「総合的な交通施策」に「自転車利用環境整備基本計画」を位置づけることにより、自転車利用環境整備事業が国庫補助対象事業として採択され、自転車施策を円滑に進めることができる。	3. 計画の見直し ・社会情勢の変化に対応するため、計画を5年毎に見直すことを基本とする。 4. 計画の構成 ・第1章 策定の目的と趣旨 計画策定の背景と目的、上位計画との関連、環境の動向について、計画の見直し ・第2章 大和市における自転車利用の現状 自転車利用の主な現状と市民意識 ・第3章 自転車利用環境整備の必要性和課題 自転車利用環境整備の必要性和取り巻く課題 ・第4章 自転車利用環境整備の基本方針 基本方針1 自転車走行空間の整備推進 自転車走行空間の確保・ネットワーク形成 基本方針2 自転車利用の促進 コミュニティサイクルの導入推進 駐輪場の有効活用と放置自転車対策の推進 地域と連携した自転車利用機会の創出 基本方針3 利用者意識の啓発と仕組みづくり 講習会の継続と拡充、 関係機関や自治会等との連携、 視覚効果による啓発 5. 今後の主な取り組み ・コミュニティサイクル社会実験（H23.10～） ・自転車走行空間の整備（H23～） ・基本方針に基づく事業計画の策定（H23年度）
経 過 H22.9 基本計画（案）策定開始 H22.12 自転車利用にかかる市民意識調査の実施 H23.3～4 レンタサイクル予備調査 H23.4～9 庁内及び交通管理者との協議	今後の予定 H23.11～12 意見公募手続き H23.12 自転車利用環境整備基本計画策定完了